

平成28年度第1回小平市防災会議議事録

1 開催日時

平成28年8月19日（月）14時00分から14時35分まで

2 場所

小平市役所6階大会議室

3 出席状況（会長除く。）

委員数32人、出席31人（代理者含む。）、欠席1人

4 議題

議案第1号 平成28年度小平市総合防災訓練の実施について

その他 小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進について

- ① トリアージポスト資機材の整備
- ② マンホールトイレの整備
- ③ 医薬品卸売販売業者との協定
- ④ 避難所管理運営マニュアルの作成

5 傍聴人

1名

6 会議内容

○開会挨拶

【事務局（司会）】

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第1回小平市防災会議を開会させていただきます。

はじめに、市長の小林から皆様にご挨拶を申し上げます。

○会長挨拶

【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、平成28年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月に発生した熊本地震は、日本のどこでも強い直下型地震が起き得るという教訓を残しました。近い将来、南海トラフ地震、首都直下地震など切迫性が高いと考え

られる中、小平市といたしましても、立川断層帯や多摩直下を震源とする地震に対し、懸念しているところでございます。

災害から市民の生命、及び財産を守り、安全・安心を確保していくためには、関係機関の皆様と一体となって、防災対策に力を注いでいかなければならないものと考えております。

本日の議題としております、小平市総合防災訓練は、各機関の皆様との連携を強化するとともに、市民の防災に対する関心の高まりを機に、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちが守る。」という、自助・共助の理念に基づく防災意識の高揚を図るため、市民参加型の訓練を主眼に計画をしております。

本日は、本訓練内容等につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市の防災行政への忌憚(きたん)のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局（司会）】

次に、本日の防災会議の議事に入ります。

進行につきましては、防災会議会長であります市長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議題

【会長（市長）】

議題に入ります前に、本日傍聴希望者が1名おります。本会議は公開を原則としておりますのでご了承をお願いします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの発言あり。傍聴希望者入場）

議事に入ります。

はじめに、議案第1号「平成28年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

まず、資料「平成28年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」についてご説明いたします。

第1 小平市総合防災訓練実施要綱の意義 でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不

可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2 総合防災訓練の目的でございますが、

1つ目としましては、東日本大震災をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、市民一人ひとりが防災訓練を通して、日常及び災害発生時において「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう、市民の防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会とします。

3つ目としましては、市及び防災関係機関並びに市と災害時応援協定を締結している事業所間との連携、協力等、組織体制の機能確認、評価を実施し、実効性について検証するとともに、各参加機関相互協力の円滑化を図ります。

以上、3項目を目的とします。

また、総合防災訓練の基本方針につきましては、第3の1から5までの5項目となります。

次に、一枚目裏面、第4 実施日時及び場所でございますが、

総合防災訓練は、平成28年11月6日、日曜日、午前9時から正午まで、小平市立小平第六小学校を会場にして実施いたします。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは2枚目の別表1をご覧ください。

今年の総合防災訓練につきましては、災害対策本部運営訓練、防災機関活動訓練、市民等参加訓練の3種類の訓練体系による合計15項目にわたって訓練を実施します。

次に、2枚目裏面をご覧ください。

要綱第6の総合防災訓練参加機関について別表2としてまとめておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚目裏面にお戻りいただいて、第7の訓練の中止等 でございますが、訓練当日に災害が発生した場合、又は発生する恐れがある場合は、訓練を中止させていただきます。

また、悪天候の場合は、午前6時に訓練の開催、一部変更もしくは中止を判断し、一部変更もしくは中止する場合は、全参加機関に対して速やかに連絡することといたします。

なお、基本的には、多少の雨であれば訓練は可能な限り実施いたしますが、学校の校庭が使えなくなりますので、訓練会場を体育館のみとし、時間も午前9時から午前11時までに短縮して実施することといたします。

以上が、「平成28年度小平市総合防災訓練実施要綱（案）」のご説明でございます。

続きまして、総合防災訓練の具体的な内容につきまして、ご説明いたします。資料「平

成 2 8 年度小平市総合防災訓練参加予定機関」をご覧ください。

訓練に参加する予定の機関名、訓練の内容、訓練場所、雨天時の対応についてまとめたものでございます。

次に、2 枚目裏面をご覧ください。

「訓練進行表」でございます。機関ごとの訓練内容を、時間別に整理し掲載しております。

続きまして、資料「訓練配置図（案）」をご覧ください。

訓練配置図でございます。こちらは訓練会場の小平第六小学校の訓練スペースをお示しした（案）です。配置図の上部右側が校舎、上部左側が体育館、下部が校庭となっております。それでは、配置図の上部を「北」として説明させていただきます。

まず、学校敷地西側の体育館北側では、マンホールトイレの展示、し尿搬出訓練を行います。

体育館内では、り災証明発行訓練、耐震に関する住まい相談、避難所設営訓練、災害時一人も見逃さないためのマップ揭示、要配慮者接し方体験を行います。

体育館入口付近西側では、災害ボランティアセンター設置訓練を行います。

また、その東側では、給水所を設けてご提供いただいたペットボトルの配布を予定しております。

校庭中央には体験訓練コーナーを設定し、煙体験、初期消火、A E D、包帯法などの市民参加型訓練を実施します。このコーナーはおおむね1 0 時 3 0 分ごろには撤収し、1 1 時から消防演習及びトリアージ訓練を予定しています。

また、その周辺では、道路警戒訓練及び緊急物資搬送訓練を行います。それぞれの訓練車両は、校庭を矢印のとおりに出場し、訓練を実施します。道路啓開が完了したところで、応援協定を結んでいる機関からの緊急物資搬送訓練を実施します。パンなどの搬送された物資は仕分けして、訓練終了後に参加した市民等に配布いたします。

校庭西側では、炊き出し訓練でカレーライスの調理・配膳、アマチュア無線クラブによる通信訓練、起震車体験、応急給水訓練とスタンドパイプ放水訓練を予定しています。

校庭南側では、ご参加いただく各機関の展示ブースを予定しております。また、本部テントを 5 張り設置し、災害対策本部員及び来賓関係の席とします。

校庭北東側では、給水タンク車及びDMAT 車の展示を予定しております。

以上が、訓練会場の大まかな配置となります。

1 1 時からの消防演習、トリアージ訓練が終了したところで校庭中央部分を片付け、ここに整列して市長の講評をいただく予定です。

一枚目裏面は雨天時の訓練配置図です。

多少の雨の場合には、内容を一部変更して訓練を実施しますが、校庭が使用できなくなるため、体育館のみを使用しての訓練となります。校庭のテントに予定していた展示ブースを体育館内の北側に設定します。コの字に机で囲むように設定し、その中でA E D、包帯法の訓練が実施できるようにいたします。

体育館の南側では、災害時一人も見逃さないためのマップ掲示、要配慮者接し方体験を実施します。

また、訓練時間を9時から11時までに短縮いたします。

続きまして、2枚目をご覧ください。

市民に多くの訓練を体験していただくことを目的に、スタンプラリーを実施いたします。当日、会場で参加者へ配布するパンフレットの裏面にこのような印刷をいたします。各ブースにスタンプを配布し、各機関職員や配置している市職員によりスタンプを押すこととします。

3か所すべてのスタンプを押してもらった方に、お試し用非常食を差し上げる予定です。

最後に資料「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。

昭和47年度の第1回目から昨年までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「平成28年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。なお、ご質問には事務局から答えさせます。何かございますか。

それでは、議案第1号につきまして、承認させていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、議題第1号につきまして、承認いたします。

議題は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

【事務局（司会）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進について、事務局から説明いたします。

【事務局】

引き続き、小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進概要についてご報告いたします。

1点目はトリアージポスト資機材の整備です。市内8か所の病院に緊急医療救護所と併せてトリアージポストを設置することとしておりますが、昨年度までに予定していたすべての病院にトリアージポスト資機材設置を完了いたしました。

毎年、小平市医師会が主催するトリアージ訓練が行われておりますが、訓練等を通じて、市の災害医療体制の整備を引き続き図ってまいります。

2点目は、マンホールトイレの整備です。

避難所となる市内39か所の小中学校、公民館等にマンホールトイレを整備していく事業を一昨年度から5年計画で整備しておりますが、昨年度までに11か所の工事が終了しております。

本年度も、昨年度工事が終了した7か所に資機材を整備するとともに、新たな8か所について工事が進んでおります。

3点目は、医薬品卸売業者との協定です。

災害時、医療救護所等で使用する医薬品を、市が直接、医薬品卸売販売業者から医薬品を遅滞なく購入できるよう、昨年度、小平市を担当する5つの医薬品卸売販売業者と協定締結を完了いたしました。

4点目は、避難所管理運営マニュアルの作成です。

市で作成した避難所管理運営マニュアル作成の指針に基づいて、すでに学園東小学校・小平第三小学校・第十四小学校・鈴木小学校の4校では避難所管理運営マニュアルが完成しております。

今後とも、各小・中学校にマニュアルが作成できるよう、自治会や学校などと連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上で、小平市地域防災計画に基づく防災対策の推進についてのご報告を終了させていただきます。

今後も引き続き、防災対策の推進に努めて参りますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局（司会）】

事務局からの説明は以上でございます。ほかに各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。